

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

11

No.729

特集……P2

## 子どもの成長と 子育てをみんなで支える ～「子ども・子育て新システム」から～

みんなでつくるひょうごの福祉……P6

「姫路おでん」の全国ブランド化でまちおこし  
～姫路おでん普及委員会のチャレンジ～

応援します!ボランティア・NPO活動……P7

「市民活動の交差点」を目指して  
特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター

地域を駆ける! ワーカー物語……P8

“みんなの参加で地域の福祉を守る”  
ヒーローキャラクターを発案!

小野市社会福祉協議会 さくくち しんご 窄口 真吾さん

兵庫県からつなぐ被災地支援……P9

県社協ニュース……P10

愛ちゃんと希望くんの共同募金NEO……P11

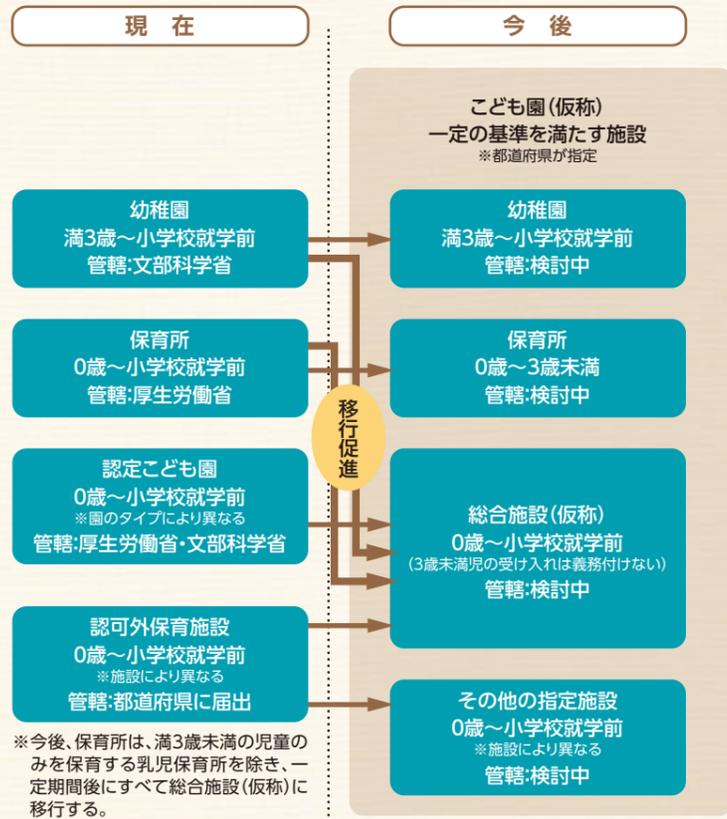
みんなの広場

11月は  
児童虐待防止  
推進月間だよ!





■図表2 「子ども・子育て新システム(中間とりまとめ)」ポイント～保育の何がどう変わる!?～



- I. 幼児教育と保育が一体的に提供される**
  - 幼稚園と保育所を一体化した「総合施設」(仮称)が創設される。
  - 一定基準を満たし補助を受ける保育施設の総称が「こども園」(仮称)となる。※左図参照。
- II. 仕事と生活の両立支援と子どものための多様なサービスが提供される**
  - 「保育ママ」や、原則認可外だった20人未満の小規模保育も公費対象となる。
- III. 多様な主体が事業参入し、待機児童の解消へ**
  - 「こども園」は、学校法人や社会福祉法人だけでなく、客観的基準を満たす株式会社やNPOの参入が促進される。
- IV. 入所要件から保育の必要性の認定へ**
  - 「保育に欠ける」といった保育所の入所要件等がなくなり、こども園の利用にあたっては「保育の必要性の認定」を受けることとなる。  
(※市町村は、待機児童や障害、虐待、経済的事情などのニーズ調査・調整に努め、施設側には応諾義務が発生する。)

# 子どもの成長と子育てをみんなで支える ～「子ども・子育て新システム」から～

子ども・子育てを社会全体で支援するという大きな理念の転換を掲げ、「子ども・子育て新システム」が政府で検討されている。

このたびの改革で、具体的に何がどのように変わるのか。今月号では、新システムの中間とりまとめの内容を整理し、特に保育を中心としたこれからの影響についてお伝えする。

※今後、政府少子化社会対策会議が中間とりまとめをもとに成案を作成することとなり、内容が変更される可能性もある。



**「こども園(仮称)」に 保育所などの保育施設は**

「新システム」では、介護保険制度のサービスなどと同様に、保育を行う事業者を指定することとしている。従来の幼稚園や保育所、認定こども園のほか、これまで認可外だった保育施設も一定の基準を満たせば「こども園(仮称)」(上図参照)として指定を受ける。これにより、保育の供給量が増え、待機児童を解消することが期待されている。

一方、指定の条件さえクリアすれば「こども園」を運営することができ、事業者も増えることが予想される。これまでも社会福祉法

この「新システム」が、保育所をはじめとする既存の保育制度にどのように影響するのだろうか。保育所などの保育施設と、保育士や幼稚園教諭などの専門職の観点から考えたい。

**保育制度への影響は、保育の供給量は増加、保育の質の確保が課題**

「新システム」中間とりまとめでは、「出産・子育て」か「就労」かの二者択一ではなく、それらを両立させながら、すべての子どもが大切にされる社会。そんな社会を目指し、「社会全体で子育てをする」方針のもと、政府のワーキングチームで検討を進めてきたのが、今年の7月29日に中間報告として出された「子ども・子育て新システム」(以下、「新システム」)である。

「新システム」中間とりまとめでは、

**社会で子どもを育てる 新しい仕組みとは**

保育所に入所させたいけど入れない「待機児童」の問題が近年クロージアアップされている。全国の待機児童数は2万5,556人。兵庫県の待機児童数は全国で8番目に多い1,071人に上る。(※1)

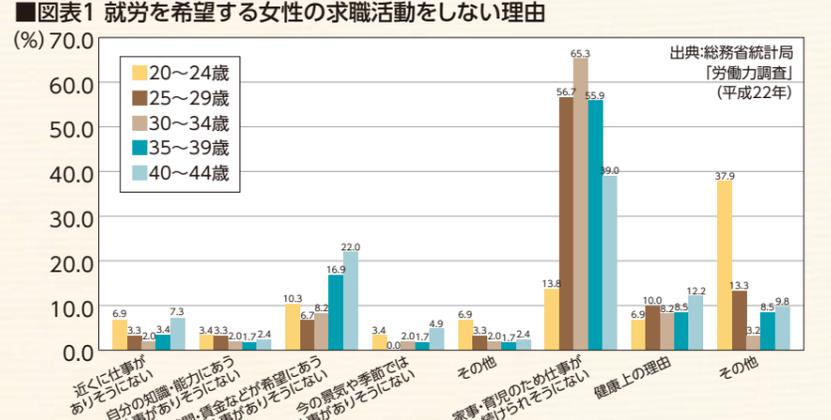
一方で、「家事・育児のため仕事が続けられそうにない」との理由から、就労を希望しながら求職活動をしにくい女性も数多く、待機児童数として数字に表れない潜在的な保育ニーズは高いと推察される(図表1)。



子どもがいるとお年寄りも優しい笑顔に(社会福祉法人みかり会「幼老複合型施設ういず」にて)

人や株式会社等が私立保育所、学校法人等が私立幼稚園を運営してきたが、指定制の導入により、主体によって提供される事業の質が大きく異なるようなことがないよう、「こども園」としての質が確保されることが重要である。事業の質は、担い手である職員の資質と直結しているため、今後、ますます保育士など専門職の資質が問われることとなる。

今後、関係者との協議を経て成案をとりまとめ、今年度中に国会へ法案を提出し、財源確保の上、早期の本格実施を目指すこととしている。





VOICE

小林 公正さん  
(兵庫県保育協会 会長)

社会保障のあり方と税の一体改革の一つとして、保育制度の抜本的見直しが議論を呼んでいます。

検討課題は山積していますが、この機会をプラスに受けとめ期待を持ちたい。改善は、すべての子どもの育ちと子育ての問題解決につながる事が前提です。幼保一体化は、より質の高い学校教育・保育の一体的提供を行い、保育の量的拡大と給付の仕組みの一体化が目的ですが、これまでの幼保の違いを踏まえ、真に子どもにとって望ましい「総合施設(仮称)」の姿を描いて欲しい。そのためには、保育の質を向上するための職員配置基準の改善、職員処遇、研修の充実等が図られるべきです。また、多様な事業主体の参加が保育サービスの質の低下になるようでは本末転倒です。指定や運営費のあり方を慎重に検討し、公的責任を明確にすることが望まれます。

すべての子ども・子育て家庭を支援できる体制を

保育士等の専門職には、子どもの健やかな育ちを支える観点から、子どもへの直接の支援だけでなく、保護者への支援も求められている。

さらに地域の子育て家庭への支援も期待されており、実際に保育所や認定こども園では、地域子育て支援センターの設置や子育て相談なども実施されている。

しかしながら、児童虐待の増加や地域でのつながりの希薄化などから、子育て家庭に潜む生活課題は複雑化・深刻化しており、保育士等の専門職が担う役割や期待は大きくなっていく。社会福祉法人立の保育所の経営者からは、「職員研修などの充実に

実には保障される」という「新システム」の考え方を十分にくみ、居住地域によって格差が生じないように留意することが大切である。

身近な地域から社会全体で支える仕組みづくりを

「子ども・子育て新システム」は、その名の通り子どもの成長と、子育てを支える社会づくりのいずれも包含している。県の「新ひまわり子ども未来プラン」(平成22年3月策定)でも、子ども・子育てを支える施策に加え、それを実現できる地域づくりに関する施策と、関係者の連携・役割分担の必要性を示している。

子ども・子育ては、子育て家庭や保育関係者だけの問題ではない。それらはいずれも生活の基盤である身近な地域で行われることから、地域社会のあり方、社会の構成員すべてに関わってくる課題といえる。身近な地域社会で子ども・子育てを支える仕組みが築かれ、それらが幾層にも積み重なることにより社会全体で支える体制が築かれる。そのためには、まずは地域住民が子ども・子育てに関心をもち、関心の輪を広げな

努めているが、現行の職員配置基準では保育士1人あたりの負担が大きすぎる。職員配置基準の引上げと公費財源の確保が必要」といった声も聞かれる。今後、保育の供給量が増えることによって専門職(人材)が不足することも懸念される中、専門職自身のワーク・ライフ・バランス仕事と生活の調和も考慮した指定基準となることが望まれる。

これからの保育所経営

「こども園」と総称される今後の保育施設の姿はどうあるべきだろうか。これまで保育所は、家族形態や社会状況の変化に応じ、保育所内だけでなく保育所外の子育て家庭も含め、地域生活を支えてきた。これか

がら地域ぐるみで子どもを育てることが重要となる。県内ですでにそういった取り組みも芽生えている。子どもの人権、健やかな成長を最優先に、私たちみんなが手を取り合って、こうした取り組みを地域内で豊かにしていくことが大切ではないだろうか。

地域ぐるみの子ども・子育て支援  
〜県内の取り組み例〜

- 「まちの子育てひろば」や「ふれあいサロン」など身近な地域のついで場で三世交代交流
- 高齢者・NPO・ボランティアと保育所の併設による日常的な交流
- 家庭的な雰囲気の中で、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず地域住民の誰もが気軽に活用できる宅老所等の共生ケア
- セルフヘルプグループにおける子育て当事者の孤立解消に向けた取り組み など

※1 平成23年4月1日現在  
※2 「認定こども園」は就学前の子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に提供する施設。平成18年から全国で設置が始まり、兵庫県内に60施設。(平成23年4月1日現在)

VOICE

小泉 雅子さん  
(NPO法人 保育ネットワークミルク 理事長※)

「新システム」、保護者は言葉として聞いたことはあるかもしれませんが、幼稚園や保育所の問題で、「自分たち」の問題ではない、という認識が大半を占めているように感じます。

国や市町村は、情報をかみ砕いて伝えることに気持ちを注いで欲しいと思います。施設での預かりを例にすると、保護者が急に「預かり時間を延長したい」と思ったときに、利用の制限につながる上乗せ徴収がされないか危惧します。保護者の勤務・通勤時間によって利用できる保育時間が制限され延長分は全額自己負担になるなど、保護者にとって使いづらいサービスとならないように願っています。

※三田市を拠点に自宅開放型の託児からスタートし、子育てを全般に支援

らも、一事業所としての保育施設ではなく、地域の社会資源として、さらには地域の総合相談の拠点として、子育て家庭も含めたあらゆる地域住民のニーズに応え、地域住民の「いのち」「くらし」「人生」を支えるという社会福祉施設の本来の役割をいっそう発揮していくべきではないだろうか。

子ども・子育てをみんなが支える社会の実現に向けて

「新システム」の実現に向けた地方公共団体の取り組み  
「新システム」中間とりまとめでは、市町村、都道府県、国の役割が示さ

れているが、あわせて既存の制度・施策や地域特性を踏まえてそれぞれの役割を実行することが重要となる。  
兵庫県では、都市部で待機児童の課題がある一方、郡部では子どもの数の減少という課題に直面している。これらに対し、県は「認定こども園(※2)」の設置を推進し、幼保一体化に向けて全国でも先んじて取り組んできたが、「新システム」により「総合施設(仮称)」へ基準を満たしたうえで移行することが推測される。今後、地方分権のもと、各市町ではニーズ把握を行い、地域性に応じた「新システム」を設計、整備していくこととなるであろう。その際、「すべての子どもが尊重され、その育ちが等しく確

未来の社会をつくる礎づくりは社会全体で

「子どもは社会の希望であり、未来の力である」。

これは、「子ども・子育て新システム」中間とりまとめの書き出しです。新システムの実現は、全世代対応型の社会保障の構築を目指す社会保障改革において、国民の安心確保のための最優先項目の一つに位置づけられています。

新システムに関して、新聞やテレビでよく取り上げられるのは、幼保一体化や子ども手当ですが、新システムは社会保障改革の一環として、子ども・子育て施策を中心に社会全体のあり方を見直す大きな提案をしています。冒頭の一文は、子どもが社会の重要な一員であること、さらに一人ひとりが、それぞれの個性と能力を発揮できるよう、健やかな育ちを保障する責任が保護者や社会にあること、その責任の遂行が未来社会を構築する礎であるという認識の上での記述です。

子どもは育つ存在であると同時に、育てられる存在でもあります。育てる主体は、保護者に限りません。行政、社会福祉施設、教育機関、保健医療機関、企業など

の社会資源、地域住民・地域社会も育てる主体として位置づけられています。育てる主体が、その機能をよりよく発揮できるような体制づくりも新システムの重要な関心事となっています。たとえば、親としての成長の支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、財源の確保への協力などです。これらを通じて、家族や地域の支え合い機能、企業による生活保障機能の再生、さらにはこれらを通じた地域社会の再生を図るということです。

- ① 幼保一体化の具体的な進め方、② 国、地方および事業主、利用者負担のあり方、③ 国における所管、④ 国の基準と地方の裁量の関係など、残された課題は多いのですが、一人ひとりにかわりのあることとして、是非関心をもっていただきたいものです。



大阪市立大学大学院 教授  
山縣 文治さん



**「市民活動の交差点」を目指して 特定非営利活法人宝塚NPOセンター**

**受け継がれる思い**  
宝塚NPOセンターは平成10年に設立され、翌年NPO法人化された。設立者で前事務局長の故森綾子さんは、宝塚市社協のボランティアコーディネーターをしてきた。たまたまあるボランティアの方から「アメリカにはNPOという仕組みがある」と聞き、「市民が市民を助け合う仕組みを作りたい。自分のやりたいことはこれだ」と思い、このセンターを立ち上げた。

森さん亡き後を受け継いだ現事務局長の中山光子さんは、「宝塚NPOセンターは市民活動の交差点」を合言葉にたくさんの人に来てもらい、地域の活動をつないでいきたい」と語る。「NPO活動だけに特化するのではなく、「コミュニケーションビジネスや就業を通じて社会参加するなど、何かしたいという人と社会をつ

なぐ交差点でありたい。社会参加と社会貢献ができる場面を作っていくのが役割だと思つ」と強い思いを語った。

**中間支援組織として頼れる存在**  
宝塚NPOセンターは今年14年目に入り、設立を支援してきたNPO法人などの数は200を超えた。その中のひとつである『ほたるの里奥米地』（養父市）の設立の話も、センターが運営する「生きがいしごとサポートセンター阪神北」の吹巻幸雄センター長から聞くことができた。当初NPO法人設立に関心がなかった奥米地区の村役に、宝塚から雪のなかなどが通い説明した結果、50戸ある集落の村人全員が会員となり、法人設立（平成22年6月に認証）に至った。こうした法人設立の支援は兵庫県内全域を対象におこなっている。



市民の手で市民に分かりやすい計画づくり

**10年後はもつとにぎやかな交差点に!**  
宝塚NPOセンターは、NPOと市民、行政が連携し、一緒に考えながら街をつくっていくという取り組みにも力を入れている。10年後の市のビジョンとなる『第5次宝塚市総合計画』の作成業務を受託したのもそうしたねらいがあった。計画概要版の冊子は、二人の子どもをもつお母さんがデザインし、漫画版は宝塚大学芸術学部の先生や学生さんたちが参加し、小中学生にもわかるもの



ボランティアが整理するセンター内のチラシコーナー

ができあがった。今年に入り、NPO設立の相談件数が増えてきている。10年後、NPO法人がいっぱいある街になれば、「市民活動の交差点」もますますにぎわいを増すことだろう。

特定非営利活動法人宝塚NPOセンター  
〒665-0845宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3F  
☎0797-85-7766  
FAX0797-85-7799  
生きがいしごとサポートセンター阪神北  
☎0797-87-4350  
FAX0797-85-7799



みんなでつくるひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

今月は、食で地域を元気にする姫路おでん普及委員会の取り組みを紹介するよ。

11月には『第6回B級ご当地グルメの祭典!B-1グランプリin姫路』も招致して、地元で大盛り上がりなんだって。地元では当たり前だった「姫路おでん」で、どんなまちおこしをしているのかな。

食文化の豊かな街、姫路でまちおこしを

姫路は昔から、赤穂の塩、播州のしょうゆなど、加工品の産地として知られ、調味料や味にはこだわりのある街である。「姫路おでん普及委員会」の会長 前川裕司さんは、「食は人を元気にする。美味しいものがあればみんなが喜ぶ」と語る。

もともと前川さんは、市民活動を応援する中間支援組織「コムサロン21」を立ち上げ、社会起業家の育成やNPOの経営支援などを行ってきた。姫路の人・モノ・金を結びつけた。新しい切り口で産業を再興し、地域の活性化を図ろうと、「コムサロン21」は平成18年から姫路食文化協会の事務局を担ってきた。

地域活性化に向けて目を付けたのが、姫路を中心にごく限られた地域でのおでんの食べ方。しょうが醤油をつけて食べるこのおでんを「姫路おでん」と名付け、「姫路おでん普及委員会」を発足。ご当地グルメとしてまちおこしを行うことにした。

「姫路おでん」の全国ブランド化でまちおこし

～姫路おでん普及委員会のチャレンジ～

仕事をづくり、人が集まる! 「姫路おでん」からまちおこし



食を通して人もまちも元気に (前川裕司さん)



マスコットキャラクター「しょうちゃん」と一緒に「姫路おでん」の認知度アップ!

当初、前川さんは「姫路おでん」が、地元ではあまりにも一般的なため、これがまちおこしになるのか確信がなかったと語る。

ところが、平成20年の姫路菓子博で設置した「おでんガーデン」が好評。これをきっかけに、地元は大いに盛り上がり、企業や商店、ホテルなどが賛同して姫路おでん協同組合を設立。今年8月に「姫路おでん」は特許庁の地域団体商標に登録された。今や100近くの団体が加盟し、姫路おでんを提供する福祉事業所

取材を終えて

姫路をPRしていこうという取り組みがどんどん広がっています。多くのアイデアや仕掛けが「まちおこし」の力を握っているようです。

「おでんには“からし”が当たり前だ。“しょうが醤油”につけて食べて美味しいはずがない!」と思ったそこのあなた。是非、姫路まで足を運んで、姫路おでんを食べてみてください。

姫路おでん普及委員会 ☎(079)224-8803  
兵庫県姫路市下寺町43  
姫路商工会議所 新館4F  
NPO法人コムサロン21内

も出てきた。今年11月、姫路市で開催される「第6回B級ご当地グルメの祭典!B-1グランプリin姫路」に「姫路おでん」を出展する。B-1グランプリを姫路に招致できたことで、さらに知名度アップが見込める。

地域団体やNPO、企業、行政などの姫路への思いをしみこませた「姫路おでん」。ご当地グルメとして広く全国に紹介することにより、さらに多くの人に姫路を知ってもらい、来てもらうことを目指している。

地域を駆ける！  
ワーカー物語

# みんなの参加で地域の福祉を守る！ ヒーローキャラクターを発売！

今号は小野市社協の窄口真吾さんのワーカー物語です。

ワーカーとしての原点は？

大学時代のキャンプリダー活動がすべての原点です。この活動を通じて児童福祉に興味を持ち、社会福祉士の勉強をする中で、社協と地域福祉の重要性を感じ、絶対に社協職員になろうと思えました。

今ホットな活動&力を入れている活動は？

社協がさまざまな事業を進めても、社協の事務局だけでは地域福祉を進められません。社協にもっと住民が参画し、必要とする方に福祉サービスを届けるためには、まず社協が住民みんなのものであるということを知ってもらわなければならないと感じました。

キャンプ場に訪れる方に合ったキヤンププログラムを一緒に考え、実践していくことがキャンプリダーの役割ですが、これは社協職員の役割にもつながると思っています。

地域福祉を進める中で「一番印象に残るエピソードは？」

「社協って何をしているの」「へえ、それって社協の事業なんや」。あこがれの社協に入り、事業を進める中でよく聞いた言葉です。社協の認知度の低さを痛感しました。

「レッド」をゆるキャラ風にイラスト化し、バッジやハンカチを作成。それらを景品にし、ガチャガチャ募金として配布しています。市内のある小学校では、グッズとして作った防犯ブザーを地区青少年育成会が購入し、新入生全員に配布してくれました。最近では、赤い羽根共同募金でウイングレッドとともに保育園児が街頭募金を実施するなど、地域福祉活動への参加の輪が広がっています。

「想像力」と「行動力」を大切にしています。

ワーカーとして大切にしていることは？

取材を終えて  
これまでにない発想で周りを巻き込む窄口さん。その根底には「地域の福祉を守りたい」「困った人を助けたい」という溢れる思いがありました。この思いは今、人から人へ、確実に広がっています。

## 小野市社会福祉協議会 窄口 真吾さん

### Personal History

- 25歳 小野市社協に入局
- 31歳 「おの社協戦隊ウイングレッド」に变身。3か月かけた手作り衣装！
- 33歳 東日本大震災の被災地へ赴いたのをきっかけに、地元でできる取り組みをと、県内社協職員有志で「ミントバンド」を制作

「社協キャラクターリンク集」を作成し、全国各地の社協キャラクターを小野市社協ホームページで公開中。  
http://www12.ocn.ne.jp/~o-shakyo/character.htm  
ミントバンド URL: http://ameblo.jp/mintband/



「ウイングレッドショー」は子どもたちに大人気！

このほか、東日本大震災で被災した社協の復興支援のため、県内社協職員有志でオリジナルカバーバンド「ミントバンド」を制作し、販売しています。社協がもつネットワークによって、社協職員だけでなく全国のさまざまな方々にご賛同いただいています。

※ガチャガチャ募金…1回100円のガチャガチャの景品を購入してもらったと、その収益が善意銀行に預託され、福祉活動のために使われる。

## 兵庫県からつなぐ被災地支援

兵庫県内の社協、社会福祉施設、NPO、職能団体等の救援活動を紹介しします



### 特定非営利活動法人 しゃらく

#### 被災地の要介護者のリフレッシュ旅行を支援

「しゃらく」では、宮城県の南三陸町の高齢者や障害者を対象に、山形県へのリフレッシュ旅行を実施します。普段から介助付の旅支援をしている「しゃらく」の強みを生かし、何か自分たちの法人で被災者の支援ができないだろうかと考え、宮城県気仙沼市や南三陸町に何度か出向きました。そこで出会った方々とのやり取りから、仮設住宅に暮らす高齢者や障害者で、リフレッシュの機会が少なく、自力で外出が難しい方々の旅支援をおこなうことにしました。

旅をサポートする看護師やヘルパーは被災地での雇用を調整しています。10月26日から28日までの2泊3日の旅行を皮切りに、年内で全4回、最大28名を山形県かみのやま温泉にお連れする予定です。  
(NPO法人しゃらく 小倉 謙)

## 三木市社協

### 学生ボランティア

#### 「笑顔の花咲かせ隊」が石巻市で活動

“子どもの笑顔がみんなの笑顔に、子どもの希望がみんなの希望になる”ことを信じて、三木市内学生たちによる「笑顔の花咲かせ隊」が、石巻市の「ひまわり保育園」に8月の夏祭り応援ボランティアとして駆け付けました。



夏祭りは子どもたちにとって大切なライフスタイル。当日は、関西名物そばめしやたこせんなどの模擬店、子どもたちが大好きなスーパーボールすくいなどのゲーム

でとても盛り上がりました。震災後、いろいろと制限がある暮らしを余儀なくされている中、少しの後押しで今まで通りできるのであれば応援したいという思いのボランティア活動は、「記憶に残る夏祭りとなった」という子どもたち、先生方、保護者からの言葉につながりました。震災直後より市社協が市民と取り組み始めた「被災地寄り添いプロジェクト」、今まで以上に被災者の暮らしに寄り添う支援として展開していきたいと思えます。  
(三木市社協 坂本 幸枝)

## 社協ネットワークを発揮！淡路市における救援活動

台風15号豪雨の被災者支援のため、9月23日から10月2日まで淡路市社協災害ボランティアセンターが開設され、10日間の延べ活動件数は105件、ボランティア活動者は延べ544人となりました。

淡路島内の社協職員がボランティアセンターの運営スタッフとして応援に駆け付けたり、発災後から市社協職員が要援護世帯の訪問・現地調査を行ったり、地元を中心とした迅速な対応が今回の救援活動の特徴となりました。

また、NPOや大学、ひょうごボランティアプラザのほか、県内約3分の1の市町社協がボランティアワゴンを運行し、淡路市に駆け付けました。さらに、活動の資機材を県内社協が調達するなど、社協のネットワークが生きた救援活動となりました。



### 「オール兵庫県内社協」で被災地支援を展開

今回、災害ボランティアセンターの運営を行なうにあたり、県内外の社協の皆さんには「ヒト・モノ・カネ・情報」の提供に関し、本当にお世話になりました。特に、佐用町社協・東播磨ブロック社協からのいち早い資機材の提供は、本会の最大の課題解決につながりました。

また、南あわじ市社協・洲本市社協・県社協からは被災直後から職員派遣をいただき、ボランティアワゴンによるボランティアの派遣調整をいただきました。今回の災害を経験し、東日本大震災・和歌山県内の水害において「オール兵庫県内社協」で被災地支援を行えたことが大きな成果としてあらわれたと感じています。また、被災された要援護世帯へのいち早い支援を可能にするネットワーク、顔と顔が見える関係を今後も強固にしていくことが必要だと確信する機会になりました。すべての皆さまに感謝を申し上げます。  
(淡路市社協 事務局 小松吉行)

全県で進める地域の支え合い体制づくり

「地域支え合い体制づくり事業」がスタート

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増え、親族や地域社会での交流が希薄になる中、いわゆる「無縁社会」が広がり、特に社会的弱者が暮らしにくい状況が身近になっている。こうした状況への対応として、平成23年度「地域支え合い体制づくり事業」が始まる。これは、自治体、住民組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者などが協働し、見守り活動チームなどの人材育成、地域資源を生かしたネットワークの整備、先進的な事業の立ち上げなどを手掛け、地域での支え合い活動の体制をつくる取り組みへの国庫補助事業である。

構築を図る取り組みを強化することとしている。

地域のつながりの再構築を図る上では、高齢化や活動者の減少で悩む自治会などの地域組織が少なくない中、住民・NPO、企業を含めた幅広い層の参加が不可欠である。また、支え合い活動の継続と広がりを支える基盤強化が求められている。

兵庫県では、県民協が補助を受け、幅広い層とのネットワークをもつ協力の強みを生かしながら市町村協と連携・協働した事業展開を図る。また、住民同士の支え合い活動の拠点づくり、既存の制度・サービスだけで対応できない住民の困りごとに対応する相談窓口・権利擁護の体制づくりや

サービス開発など、支え合い活動を支える基盤の強化を図る。具体的には、図表1のような事業が県内各社協で展開される予定である。この「地域支え合い体制づくり事業」の実施が、要保護者を含めた災害時の住民の命と暮らしを守る取り組みにもつながることが期待される。

図表1 「地域支え合い体制づくり事業」の取り組み内容（一部を抜粋）

Table with 2 columns: 社協名, 取り組み内容(予定). Rows include 尼崎市社協, 西宮市社協, 宝塚市社協, 三田市社協, 養父市社協, 朝来市社協.

ご寄付をいただきました (平成23年4月～9月) ひょうごボランティア基金への寄付、ありがとございます。ボランティア活動支援や友愛事業に大切に活用させていただきます。

ボランティア活動支援事業へ寄付いただいた団体・個人 (寄付月日順・敬称略)

- 三宮センター街1丁目商店街 振興組合
○三宮センター街2丁目商店街 振興組合
○三宮センター街3丁目商店街 振興組合
○兵庫県茶道協会(神戸市中央区)
○山崎生コン株式会社(宍粟市)
○株式会社神山組(篠山市)

友愛事業へ寄付いただいた団体・個人(寄付月日順・敬称略)

- (株)関西スーパーマーケット (伊丹市)
○株式会社三協技建(たつの市)
○株式会社下土井(淡路市)

NEWS

第8回 みなさんの「まち」の福祉をささえています!

赤い羽根共同募金運動は10月1日～12月31日まで



セレモニーの様子



子供に大人気! モーヴィ君

近田幼稚園児がセンター街をパレード♪

赤い羽根共同募金運動は10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートしたわね!今年度の目標額は5億690万円。東日本や台風12号の被災地を支援しながらの運動だから、そのことを理解していただいで進めていかないとはいえないわ。

赤い羽根共同募金運動は、10月1日の街頭宣伝でもそのことを広く県民の方々へ呼びかけたよ。今年も三宮センター街でセレモニーを開催。ANAの客室乗務員の方から赤い羽根とメッセージ伝達をしてもらったよ。

赤い羽根共同募金はみんなの「まち」の福祉を支えているんだね。みんなの「まち」の福祉をささえるために、街頭や戸別、学校職場、いろんな場所で寄付を募って共同募金運動を進めていこう!

みんなの広場 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです
こんな取り組みをしています
精神疾患の回復には、家族支援が有効であることが分かっています。
兵家連では、毎週月曜日～金曜日の午前10:00～15:00まで電話相談を実施しています。
●精神保健福祉講座を開催 (時間は14:00～16:00)
第1回 平成23年10月25日(火) 「兵庫県の精神保健施策(障害福祉施策)」
第2回 平成23年11月14日(月) 「兵庫県の精神保健施策(こころの健康教育)」
第3回 平成23年12月5日(月) 「家族支援の意義(家族が聞くことの意義)」
第4回 平成24年1月17日(火) 「家族相談の基本(話の聞き方・深め方)」
第5回 平成24年2月21日(火) 「実習と事例検討(ロールプレイ) 家族の悩み・困りごと」
※各回の受付開始時間は13:30です。また、定員80人に達した時点で受付を終了いたします。

お問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

CB・CSOアワード2011

市民の自発的・公共的な事業活動により社会変革を目指すコミュニティ・ビジネスなどを表彰します。

**対象事業** 近畿2府5県に活動拠点があり、主な活動地域としているコミュニティ・ビジネス(CB)、市民社会組織(CSO)の事業活動を募集します。

**賞 賞金**(最高50万円)、経営サポート・PR支援  
**締切り** 平成23年11月10日(木)17:00まで

④財団法人日本社会福祉弘済会助成事業係  
TEL03-3846-2172

URL <http://www.nissahasai.jp/index.html>

キリン福祉財団

平成24年度「子育て」公募助成

**公募テーマ** 「地域における子育てに関わるボランティア活動」

**対象事業** 地域での子どもにかかわる福祉活動を目的とする民間団体で、4人以上のメンバーが中心となって活動する団体・グループ(活動の年数、法人格の有無は問わない)

**助成金額** 1件(1団体)上限30万円(総額4,000万円)

**締切り** 平成23年11月13日(日)消印有効  
④キリン福祉財団 TEL03-5540-3522

URL <http://www.kirin.co.jp/foundation/>

災害救援支援ボランティア派遣助成事業

災害ボランティアバス等に要する経費を助成します。

**対象** 兵庫県内に活動の拠点を有するNPO、ボランティアグループおよび地縁団体等が行うボランティア活動で、被災地で活動しているなどの条件を満たす20名以上の団体

**助成対象経費** バス等借上料

**締切り** 1期:平成23年11月30日(水)

2期:平成24年1月31日(火)

④ひょうごボランティアプラザ

TEL078-360-8845

URL <http://www.hyogo-vplaza.jp/>

日本社会福祉弘済会

平成23年度 社会福祉助成事業

社会福祉関係者の資質向上などを旨とした「研修」や「調査・実践研究」事業に対し助成します。

**助成対象** 社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体、グループ

**助成分野** 研修事業(①集合研修、②派遣研修)、研究事業(③実践研究、④調査研究)

**対象金額** ①~③は1件上限30万円、④は1件上限50万円(総額2,000万円以内)

**締切り** 平成23年12月15日(木)消印有効

④財団法人日本社会福祉弘済会助成事業係  
TEL03-3846-2172

URL <http://www.nissahasai.jp/index.html>

研修・イベント

ひょうごボランタリースクエア21

寄付文化の意識の醸成を図るとともに、一般審査や公開審査を行うことで市民とボランティア活動団体をつなぎます。

**日時** 平成23年11月19日(土)10:00~16:30

**会場** 木口記念会館

**内容** 資料室、展示コーナー、ステージ発表

**賞** 元気アップコース 対象100万円

こつこつコース大賞20万円

④財団法人木口ひょうご地域振興財団

TEL0797-35-5262(会館事務所)

ささやまの福祉・介護を考えるつどい

**日時** 平成23年11月26日(土)11:00~16:00

**会場** 篠山市 丹南健康福祉センター

**内容** 講演「子どもも障がい者も高齢者もみんな集まれ」講師:NPO法人このゆびとまれ 理事長 惣万佳代子氏、パネルディスカッション、展示など

**参加費** 無料

④兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会

TEL06-6497-0266

「ひょうご福祉・介護のしごと魅力発見キャンペーン2011」福祉講演会

神戸会場

**日時** 平成23年11月28日(月)14:00~16:00

**会場** 兵庫県看護協会2Fハーモニーホール

**内容** 講演「私の野球人生」講師:赤星恵広氏  
**定員** 400人

④兵庫県社会福祉協議会 福祉人材センター

TEL078-271-3881

URL <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

「赤い羽根ひょうご」運動  
スローガン募集

「赤い羽根共同募金運動」を地域のなかで盛り上げていくスローガンを募集します。

**期間** 平成24年1月31日(火)当日消印有効

**応募資格** 兵庫県に在住・在勤・在学する人

④社会福祉法人 兵庫県共同募金会

TEL078-242-4624

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp>

行事予定

10月1日 福祉の就職説明会 AUTUMN in HYOGO◆明石立産業交流センター 展示場

5日 第60回兵庫県社会福祉大会  
◆西脇市民会館

8日 会計実務担当者研修(老人Aコース)  
◆県立のじぎく会館

9日 会計実務担当者研修(老人Bコース)  
◆県立のじぎく会館

10日 全国知的障害児発達支援施設運営協議会・兵庫大会◆ANAクラウンプラザホテル神戸

11日 第5回県内社協事務局長会議  
◆県福祉センター203会議室

12日 ケアプランに基づく介護実践セミナー(Aコース)◆県立のじぎく会館

介護福祉士受験セミナー公開模擬試験◆社会福祉研修所

14日 介護支援専門員専門研修課程II・更新研修A(後期)◆県立のじぎく会館ほか

21日 会計実務担当者研修(障害コース)  
◆県立のじぎく会館

22日 看護職員研修(Aコース)  
◆社会福祉研修所

26日 ささやまの福祉・介護を考えるつどい(宅老連共催)◆篠山市 丹南健康福祉センター

28日 県地域包括・在宅介護支援センター協議会 現任職員研修会(神戸会場)◆県福祉センター多目的ホール

会計実務担当者研修(保育・措置コース)◆県立のじぎく会館

ひょうご福祉・介護のしごと魅力発見キャンペーン2011 福祉講演会◆神戸会場 兵庫県看護協会

29日 ケアプランに基づく介護実践セミナー(Bコース)◆中央労働センター

30日 県地域包括・在宅介護支援センター協議会 現任職員研修会◆姫路会場 西播地域地場産業振興センター

12月15日 メンタルヘルス対策研修会  
◆県福祉センター

16日・社会福祉援助技術研修・基礎(Bコ

20日)◆社会福祉研修所

17日 近畿地域福祉学会◆県福祉センター

19日 看護職員研修(Bコース)  
◆中央労働センター

ケアマネジャー  
実務手帳 2012

監修◎社団法人 大阪介護支援専門員協会

ニーズに合わせた2タイプ!!

●通常版 95×170mm ビニール装 240頁 税込1,260円  
通常版、A5判どちらも  
リバーシブルジャケット!!

●A5判 148×210mm ビニール装 240頁 税込1,785円  
2012年4月予定  
介護報酬改定をサポート!!



大好評  
発売中

心理と福祉の専門書店 新元社 電話 06-6221-2600 住所 541-0047 大阪市中央区淡路町4-3-6  
FAX 06-6221-2611

自然災害から「住まい」「家財」を守る  
～兵庫県住宅再建共済制度～

フェニックス共済



●住宅をお持ちの方

住宅再建共済制度  
年額5,000円で  
最高600万円を給付

●住宅にお住まいの方

家財再建共済制度  
年額1,500円で  
最高50万円の給付

共助に感謝キャンペーン実施中! 詳しくは下記まで!

(公財)兵庫県住宅再建共済基金 神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL 078-362-9400(専用電話 平日9:00~17:00)

フェニックス共済 検索